

名古屋城総合事務所長

超過勤務時間	令和5年3月： 約10時間 4月： 約10時間 5月： 約10時間
人事記録（職歴）	
直近（1つ前）の職場での担当業務	と畜場、食肉市場運営管理事業の統括

非公開

資料12

昇降技術開発等担当主幹（機械）

超過勤務時間	令和5年3月： 一時間（前職場のため不明） 4月： 62.25時間 5月： 81.5時間
人事記録（職歴）	
直近（1つ前）の職場での担当業務	（係長） ・ 課内の庶務に関すること ・ 公所・他課との連絡調整にかかること ・ 自動車及び有効活用に係る工事に関すること ・ 設備保守業務の計画に関すること ※設備課の業務 主に設計や工事にかかる発注・監理業務。設備係は自動車・交通局保有のビル等の設備の設計・工事、設備改良係は、地下鉄関連設備の設計・工事を担当。

主査（機械）

超過勤務時間	令和5年3月： 27時間 4月： 18時間 5月： 13時間 [Redacted] [Redacted]
人事記録（職歴）	【吏員級】 [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] 【係長級】 [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted]
直近（1つ前）の職場での担当業務	救急・災害医療センター（仮称）建設に向けた基本計画の策定、基本設計、実施設計の実施。関係部署や院内関係者との調整、議会資料の作成、近隣住民対応、技師業務の補助、採用面接等

技師（機械）

超過勤務時間	令和5年3月： 1 5 時間 4月： 1 7 時間 5月： 2 時間
人事記録（職歴）	
直近（1つ前）の職場での担当業務	市設建築物の機械設備に関する設計・施工監理

技師（電気）

超過勤務時間	令和5年3月：46時間 4月：52時間 5月：45時間
人事記録（職歴）	
直近（1つ前）の職場での担当業務	市設建築物の新築・改築・改修などの営繕業務における設計監理・工事監理業務